

【府中町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,475	4,464	4,506	4,531	4,363
②予備機を含む 整備上限台数	5,146	5,133	5,181	5,210	5,017
③整備台数 (予備機除く)	83	0	4,373	0	19
④ ③のうち 基金事業によるもの	83	0	4,373	0	19
⑤累積更新率	1.8%	1.8%	98.8%	98.3%	102.5%
⑥予備機整備台数	0	0	671	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	671	0	0
⑧予備機整備率	-	-	15.3%	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

本町では、GIGA 第1期において予備機も含めこれまでに 4,664 台を整備した。令和6年度の児童生徒数を基準に、令和6年度に 83 台、令和8年度に 4,373 台、令和10年度に 19 台整備する予定である。予備機についても令和6年度の児童生徒数の15%にあたる671台を整備する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:4,664 台

処分方法については、OS のサポート期間(最短で令和11年6月まで)の間の利用に耐え得る程度の良い端末については引き続き学校での活用を行い、故障・破損等で指導者用端末としての利活用が支障が出ているものについては有償売却または処分を行う。

○処分方法(令和6年度時点想定)

- ・学校での活用(講師等含む指導者用端末としての活用):138 台
- ・有償売却または小型家電リサイクル法認定事業者へ再使用・再資源化を委託:4,526 台

○端末のデータの消去方法

- ・MDM によるリモート消去または処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

- ・令和6年9月:新規調達端末の使用開始
- ・令和9年4月:新規調達端末の使用開始
- ・令和9年5月:使用済端末のうち、活用可能な端末の調査
- ・令和9年6月:処分対象の使用済端末を有償売却または処分事業者へ委託

【府中町】

ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 十分なネットワーク速度が確保できている学校数	7				
②十分なネットワーク速度が確保できている学校の総学校数に占める割合	100%				
③アセスメントの実施有無	無				

(必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール)

本町では、令和6年度にインターネット回線の変更及び学校内通信機器の更新事業を実施しており、令和6年12月31日までに、町内7小中学校の通信最大速度が各校100Mbps(帯域確保)のセンター集約型から、学校の規模に応じて次のスペックの直接接続型に変更となる。

- ・児童数400人未満の小学校2校:1Gbps×1回線(ベストエフォート)
- ・児童生徒数400人以上の小中学校5校:1Gbps×2回線(ベストエフォート)

また、校内学習系ネットワークにおいても、端末1台あたり2Mbps以上の通信でボトルネックが発生しないよう各種通信機器の更新及び接続の見直しを実施している。

以上のことから、令和6年度中に「学校のネットワークの改善について(通知)」(令和6年4月26日付け6初情教第2号)に示す学校規模別の当面の推奨帯域を確保できる見込みとしている。

(必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール)

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年1月以降にインターネット接続に課題のある学校が発見された場合は、令和7年10月までにネットワークアセスメントを実施し、課題を特定する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

- ・課題が発見された場合、その特定を令和7年10月までに行う。
- ・通信機器の設定に係る課題である場合は、令和7年度中に対応を行う。
- ・課題の規模が大きい場合は費用対効果の高い整備手法を選択し、令和8年度中に対応を行う。

【府中町】

校務 DX 計画

文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、本町において、次に掲げる事項を重点的に推進する。

1. 統合型校務支援システムの導入

現在、学校現場において校務支援システムで教務・保健・学籍・成績管理など様々な校務で利用している。

本システムにより、児童生徒及び保護者のデータや児童生徒の支援の記録や指導の記録などをクラウドで管理し、統合的な利用が実現することとなり、システムや帳票を共通化することで業務の標準化・業務改善を図り、教職員の業務負担の軽減及び教育の質的向上を図っていくことが可能となった。

2. 校務系・学習系システム

本町では、児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系ネットワーク」、ホームページの編集や学校の代表メールの送受信等を行う「校務外系ネットワーク」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系ネットワーク」と3つのネットワーク環境に分離し、セキュリティ対策を行っている。

3. 次世代校務デジタル化への課題

本町は、統合型校務支援システムを導入しているが、次世代校務デジタル化を支える5つの要素である、

- 校務系と学習系のネットワーク統合
- 校務支援システムと周辺システムのクラウド化
- 教員用端末の1台化、ロケーションフリーによる校務処理
- ゼロトラストの概念に基づいたセキュリティ対策の構築
- ダッシュボード整備・データ連携

に向けた取組が必要であるという認識のもと、県が主導する校務支援システム共同調達の動きに

も連動しながら、学校情報ネットワークの現状分析及び教育情報セキュリティポリシーの策定に向けた調査・研究を進めていく。

【府中町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

次のように取り組み、1人1人の「生きる力」を育む特色ある教育の実現を目指す。

【個別最適な学び】

・児童生徒が興味・関心・課題に応じた学習方法を選択し、自己の学習を調整する姿。

【協働的な学び】

・1人1台端末で思考ツールやアプリを活用し、対話をしながら協働的に学ぶ姿

2. GIGA 第1期の総括

本町においては、令和2年度末に教育の情報化に係る環境整備を進めるとともに、令和3年度に「府中町ICT元年一人1台端末活用に向けたスケジュール」を作成し、令和3年度から令和5年度までの3年間をかけて「1人1台端末」環境を生かし、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ることを目指した。

教員の指導力の向上及び負担や不安を軽減するための取組として、研修会の実施と情報共有を行った。今後は、町主催の情報教育や学力向上に係る研修においてICTを使用した授業改善について研修を進めていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、以下のように利活用を推進していく。

① 教員のスキル向上とサポート体制の充実

年間に複数回、情報教育担当者会を実施し、演習研修、情報交換等を行う。提携が終了した Google Jam board の代替アプリを導入し、演習研修を行う。

② 1人1台端末の利活用にあたり、「ICTに関する研修を受講した教員」及び「児童生徒に1人1台端末を週3回以上使用させている学校」を100%にできるよう取り組んでいく。